

議案関係説明資料B

■ 令和2年度一般会計補正予算（第7号）

No.	題名	事業名	主な内容	予算額 (千円)	資料番号	担当課
1	災害対応に係る管理職員特別勤務手当の支給	職員人件費	災害時の管理職員特別勤務手当の計上	2,535	資料1	職員課
2	公共施設等再整備基金への積立て	公共施設等再整備基金事業	将来の公共施設等の再整備に備えるための基金積立	500,000	資料2	財政課
3	個人版ふるさと納税による地域活性化	ふるさと納税促進事業	個人及び団体からのふるさと納税に係る事務の業務委託に要する経費	600	資料3	政策調整課
4	企業版ふるさと納税の活用に向けた地域再生計画の策定	企業版ふるさと納税促進事業	企業版ふるさと納税の活用に向けた地域再生計画の策定に要する経費	2,045	資料4	政策調整課
5	特定外来生物（アライグマ）の捕獲	鳥獣対策推進事業	特定外来生物捕獲業務委託料の増額	1,056	資料5	環境政策課
6	（仮称）北川辺コミュニティセンターの整備	（仮称）北川辺コミュニティセンター整備事業	（仮称）北川辺コミュニティセンター整備に向けた調査・設計	22,954	資料6	北川辺総合支所地域振興課
7	「市民プラザかぞ」エレベーター修繕	市民総合会館管理運営事業	市民総合会館のエレベーター修繕	660	資料7	市民協働推進課
8	国外転出者のマイナンバーカードの利用を実現	戸籍住民基本台帳事業	国外転出者によるマイナンバーカードの利用に向けたシステム改修	8,701	資料8	市民課
9	加須クリーンセンター2号炉ガス冷却室修繕	加須クリーンセンターごみ処理事業	2号炉ガス冷却室の修繕	69,850	資料9	資源リサイクル課
10	大利根クリーンセンター1号炉火格子修繕	大利根クリーンセンターごみ処理事業	1号炉火格子の修繕	4,290	資料10	資源リサイクル課
11	北埼カット肉センター解体工事	畜産振興事業	北埼カット肉センターの解体工事	35,970	資料11	農業振興課
12	農地の大区画化への支援	ほ場等整備推進事業	農地集積畦畔除去等補助金の増額	2,400	資料12	農業振興課
13	水路の改修工事を実施	幹線用排水路改修事業	阿良川地内の排水路の改修	12,760	資料13	治水課
14	水路の改修工事を実施	枝線用排水路改修事業	深沼用排水路などの改修	80,380	資料13	治水課
15	道路・水路の整備等を実施	道路維持管理事業	市道156号線などの舗装工事	113,300	資料14	道路課
16	道路・水路の整備等を実施	幹線道路側溝事業	市道149号線など幹線道路の側溝整備	29,800	資料14	道路課
17	道路・水路の整備等を実施	生活道路側溝事業	市道1417号線など生活道路の側溝整備	53,500	資料14	道路課
18	道路・水路の整備等を実施	市街地排水路維持管理事業	第7号雨水幹線水路の整備	14,900	資料14	治水課
19	道路・水路の整備等を実施	溢水対策整備事業	第4号雨水幹線水路の溢水対策	14,740	資料14	治水課
20	騎西総合体育館雨水再利用給水ポンプの交換	スポーツ施設管理運営事業	騎西総合体育館の雨水再利用給水ポンプの交換工事	1,265	資料15	スポーツ振興課
21	不測の事態に備えた予備費の増額	予備費	不測の事態に備えるための予備費の増額	20,000	資料16	財政課

■ 条例議案

No.	条例名	趣旨	資料番号	担当課
1	加須市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	管理職員特別勤務手当について、指定管理職員が災害への対処のため勤務した場合に限り支給することとし、及び週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間の勤務を当該手当の支給対象に加えること。	資料1	職員課
2	加須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	国及び埼玉県に準じて、新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急に行われた措置に係る業務に従事した職員に支給する感染症防疫手当の特例を定めること。	資料17	職員課
3	加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例の一部を改正する条例	基金を財源として実施する事業に、スポーツの振興に関する事業を加えること。	資料3	政策調整課
4	加須市放課後児童健全育成室条例の一部を改正する条例	4施設を放課後児童健全育成室として本条例に位置付けること。	資料18	子育て支援課
5	加須市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	加須市老人福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の措置を講ずるため、当該センターの利用制限に係る規定等を改めること。	資料19	高齢者福祉課
6	加須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業所における管理者要件を改めること。	資料20	高齢者福祉課

■ 事件議案

No.	題名	事件名	趣旨	資料番号	担当課
1	児童生徒1人1台端末整備の契約締結	財産の取得について	学校ICT教育活用事業に係る学校用端末機器一式を取得すること。	資料21	学校教育課

■ 認定議案

No.	題名	議案名	資料番号	担当課
1	令和元年度決算のポイント	令和元年度加須市一般会計歳入歳出決算の認定について	資料22	財政課

行政関係資料

No.	題名	資料番号	担当課
1	埼玉県済生会加須病院建設の進捗状況等について	資料23	医療体制推進課

イベント関係資料

No.	題名	資料番号	担当課
1	新型コロナ収束、悪疫退散願い花火の打ち上げ		観光振興課

災害対応に係る管理職員特別勤務手当の支給

～加須市一般職職員の給与に関する条例の一部改正～

総務部職員課

管理職職員が災害への対処のため勤務をした場合に管理職員特別勤務手当を支給

■ 事業名

職員人件費

■ 目的

令和元年台風第 19 号の検証として、避難場所の在り方などを全体的に見直した結果、大規模水害時等の際には管理職職員を含む全ての職員が避難場所運営等に当たることとなりました。

管理職職員が災害への対処のため勤務をした場合に、管理職員特別勤務手当を支給するため、予算を措置するとともに条例を改正するものです。

■ 補正予算額 2,535 千円

支給対象は、主幹級以上の管理職職員

■ 条例の名称

加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

■ 条例の主な改正内容

(1) 支給理由の限定及び支給範囲の拡大

管理職員特別勤務手当について、管理職職員が災害への対処のため勤務した場合に限り支給することとし、及び週休日等以外の日の午前零時から午前 5 時までの間の勤務を当該手当の支給対象に加えます。

(2) 支給額

週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間の勤務 1 回につき 6,000 円を超えない範囲内において規則で定める額

■ 条例の施行期日

公布の日

公共施設等再整備基金への積立て

～公共施設の計画的な整備・改修に備えて～

総合政策部財政課

公共施設等の整備・改修等を目的とした経費に充てる財源として、前年度繰越金の一部を基金に積立て

■ 事業名

公共施設等再整備基金事業

■ 目的

公共施設等の整備・改修計画に位置付けられたもののほか、今後発生する公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、前年度繰越金の一部を基金に積み立てるものです。

■ 補正予算の概要

公共施設等再整備基金元金積立金 500,000千円

■ 補正予算額 500,000千円

個人版ふるさと納税による地域活性化

～加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例の一部改正～

総合政策部政策調整課

市の魅力発信等による地域活性化を図るため、「埼玉西武ライオンズ・レディース」の運営法人に個人版ふるさと納税に係る事務を委託

■ 事業名

ふるさと納税促進事業

■ 目的

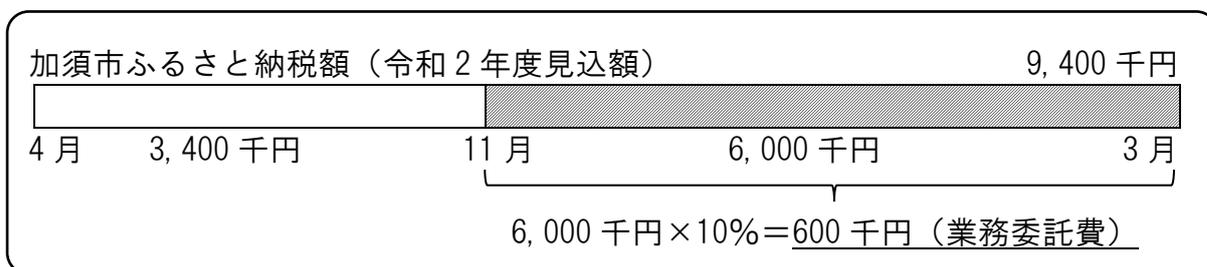
加須市と加須市を本拠地として活動する「埼玉西武ライオンズ・レディース」の運営法人である「一般社団法人埼玉レディースベースボール」との連携協定（令和2年7月16日締結）に基づき、当該運営法人に個人版ふるさと納税に係る事務を委託するための予算を措置するとともに、基金を財源として実施する事業に「スポーツの振興に関する事業」を加える条例改正を行います。

このことにより、「埼玉西武ライオンズ・レディース」の活動を通じた市の魅力発信による寄附の増進と、「かぞブランド」等の地元特産品等のPRによる販売促進・地元産業の活性化との相乗効果による地域活性化を図るものです。

■ 補正予算の概要

- 委託期間：令和2年11月～令和3年3月
- 業務委託費：600千円（委託契約日以降の寄附額の10%）
- 委託内容：新たな返礼品（埼玉西武ライオンズ・レディースの選手による体験型返礼品等）の企画、ふるさとチョイスへの魅力ある返礼品の掲載、返礼品発送事務等

【業務委託費の仕組み】



■ 補正予算額 600千円

■ 条例改正の概要

- 条例名称：加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例の一部を改正する条例
- 改正内容：水と緑と文化のまちづくり基金を財源として実施する事業に「スポーツの振興に関する事業」を追加
- 施行日：公布の日

企業版ふるさと納税の活用に向けた地域再生計画の策定

～スポーツを通じた若者が集う地域づくり～

総合政策部政策調整課

女子野球を基軸としたスポーツによる地域活性化の推進を図るため、企業版ふるさと納税の活用に向けた地域再生計画を策定

■ 事業名

企業版ふるさと納税促進事業

■ 目的

加須市と加須市を本拠地として活動する「埼玉西武ライオンズ・レディース」の運営法人である「一般社団法人埼玉レディースベースボール」との連携協定（令和2年7月16日締結）に基づき、女子野球を基軸としたスポーツによる地域活性化の推進を図るため、企業版ふるさと納税の活用に向けた地域再生計画を策定するものです。

【企業版ふるさと納税の仕組み】

企業版ふるさと納税は、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が企画立案した寄附活用事業に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大で寄附額の約9割が軽減されます。この制度を活用する際は、地方公共団体が寄附活用事業を「地域再生計画」として作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があります。

■ 補正予算の概要

（1）業務委託の概要

- 地域再生計画の策定（寄附活用事業の提案、数値目標の検討を含む）
- 全体事業スキーム図、各寄附活用事業の概要説明資料の作成
- 応援企業の開拓、応援企業に対する寄附活用事業の紹介

（2）今後の予定

- 地域再生計画の策定、寄附活用事業や応援企業の検討【～令和3年1月】
- 地域再生計画を内閣府に認定申請【令和3年1月】
- 地域再生計画の認定【令和3年3月】
- 寄附活用事業の実施、応援企業からの寄附受付【令和3年4月～】

■ 補正予算額 2,045千円

特定外来生物（アライグマ）の捕獲

～快適な環境のまちづくり～

環境安全部環境政策課

特定外来生物（アライグマ）の捕獲数の急増に伴う増額措置

■ 事業名

鳥獣対策推進事業

■ 目的

特定外来生物であるアライグマによる生活環境の悪化、人身への危害、農作物への被害等の生活被害に関する相談件数が増加しています。

今年度から捕獲業務の委託を開始しましたが、当初の想定よりも捕獲件数が多いことから、委託料を増額措置するものです。

■ 補正予算の概要

（１）補正理由

令和２年度当初予算では、業務委託について年間捕獲数 50 頭程度を見込んでいましたが、業務委託を開始した 6 月・7 月の 2 箇月間で既に 20 頭となっています。

〔参考〕アライグマの捕獲数

令和元年度の捕獲数は年間 85 頭でしたが、令和２年度の捕獲数は 7 月末時点で業務委託と直営・資格保有者等の合計で既に 74 頭になっています。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R1 直営・資格保有者等	6	12	2	6	5	10	9	4	3	3	12	13	85
R2 業務委託	-	-	6	14	-	-	-	-	-	-	-	-	20
直営・資格保有者等	14	11	18	11	-	-	-	-	-	-	-	-	54

（２）予算の内訳

6 月・7 月の執行額の平均から年間必要額を算出し、不足分を増額措置するものです。

①予算残額 当初予算額 1,017,500 円 — 執行額（6・7 月分）414,700 円
= 602,800 円

②必要額 1 箇月当たり支払平均額 207,350 円 × 今年度残 8 箇月
= 1,658,800 円

○補正額 ①1,658,800 円 — ②602,800 円 = 1,056,000 円

■ 補正予算額 1,056 千円

(仮称) 北川辺コミュニティセンターの整備

～地域活動の拠点施設の整備～

北川辺総合支所地域振興課

老朽化の進んだ北川辺公民館の機能を北川辺中学校（余裕教室棟）へ移転し、コミュニティセンター機能を兼ね備えた施設として整備

■ 事業名

(仮称) 北川辺コミュニティセンター整備事業

■ 目的

北川辺公民館は築52年が経過し、施設の老朽化が進み、耐震性も低いため、再整備の必要があります。

一方で、北川辺中学校では、教室の集約化により、利用していない教室が集まる余裕教室棟があり、利活用が検討されています。

そこで、北川辺公民館の機能を北川辺中学校の余裕教室棟へ移転し、コミュニティセンター機能を兼ね備えた地域活動の拠点施設として、(仮称) 北川辺コミュニティセンターを整備するものです。

■ 補正予算の概要

北川辺中学校校舎西側にある余裕教室棟を(仮称) 北川辺コミュニティセンターへ増改築するための設計費及び諸調査費

- 設計委託 18,238 千円
- 地質調査等調査費 4,529 千円
- 諸手数料 187 千円

■ スケジュール

- 令和2年度 設計
- 令和3年度 工事
- 令和4年度 (仮称) 北川辺コミュニティセンター開館

■ 補正予算額 22,954千円

「市民プラザかぞ」エレベーター修繕

～公共施設の適正管理～

総合政策部市民協働推進課

エレベーターのメインロープの一部に老朽化が確認されたため、交換工事を実施

■ 事業名

市民総合会館管理運営事業

■ 現状

建築基準法第8条に基づく保守点検の結果、市民プラザかぞのエレベーター（1・2号機）のメインロープの一部に老朽化が確認されたため、交換工事を実施しエレベーターの安心安全な運行を確保するものです。

■ 補正予算の概要

○メインロープ	28,050円×8本=224,400円
○交通運搬費	27,500円
○工事費	299,200円
○諸経費	108,900円

■ 工事期間

工事着手から概ね1箇月

※工事は原則休館日に行うため、工事期間中もエレベーターは使用可能

■ 補正予算額 660千円

国外転出者のマイナンバーカードの利用を実現

～情報通信技術を活用した行政の推進～

総務部市民課

国外転出者によるマイナンバーカードの利用に向けたシステム改修

■ 事業名

戸籍住民基本台帳事業

■ 目的

デジタル手続法による住民基本台帳法等の一部改正に伴い、マイナンバーカードの公的個人認証を利用し、戸籍の附票を基盤とすることで、将来的（令和5年度以降）に国外転出者への多様なサービスを実現するため、システム整備を行うものです。

■ 補正予算の概要

(1) 戸籍附票システム改修	4,928千円
(2) 住民基本台帳システム改修	3,080千円
(3) 基幹系ネットワーク設定変更	693千円

■ 補正予算額 8,701千円 うち【国庫補助金8,008千円】

加須クリーンセンター2号炉ガス冷却室修繕

～日本一のリサイクルまちを目指して～

環境安全部資源リサイクル課

安定したごみ処理を継続するため、ごみ焼却施設2号炉ガス冷却室天井部を修繕

■ 事業名

加須クリーンセンターごみ処理事業

■ 目的

令和2年6月28日の場内点検中に2号炉のガス冷却室の天井耐火物が落下し、ケーシングに穿孔があることが確認されました。

当該箇所を修繕し、引き続き、安定したごみ処理を行います。

■ 設備の概要と状態

ガス冷却室は、焼却炉の火点の直上に位置しており、大気中に排出する燃焼ガスを段階的に冷却していく最初の部分で、通常400～800℃程度の高温にさらされています。このため熱による劣化（腐食）で穿孔が多数発生していました。

このままの状態では稼働させると、粉塵による周辺機器の故障や施設火災の懸念があることから、現在は2号炉を休止し1号炉のみで運用としています。

1号炉のみの運転が続きますと、万が一稼働中の焼却炉に事故が発生したときにはごみ焼却が全停止となり市民生活に多大な影響を及ぼすことになります。

そのためにも、2号炉交互運転による安定的なごみ処理を行う必要があるため、早急に修繕を実施するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 修繕箇所

2号炉ガス冷却室 天井部分のケーシング及び炉内耐火物の交換修繕

(2) 内訳

修繕料：69,850千円

■ 補正予算額 69,850千円

大利根クリーンセンター1号炉火格子修繕

～日本一のリサイクルまちを目指して～

環境安全部資源リサイクル課

安定したごみ処理を継続するため、ごみ焼却施設1号炉火格子を修繕

■ 事業名

大利根クリーンセンターごみ処理事業

■ 目的

令和2年4月19日の場内点検中に1号炉の火格子の一部に穴が開いていることが発見されました。

当該箇所を修繕し、引き続き、安定したごみ処理を行います。

■ 設備の概要と状態

火格子は、階段状に並べた燃焼装置であり、ごみ焼却炉（1・2号炉）に投入される燃やすごみを、火格子が前後に動くことで、ごみが攪拌し、ごみと空気が効率よく接触することにより、安定して燃焼させることができます。

これが稼働しないと、ごみ焼却が出来なくなり、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

今回、1号炉の火格子が全体的に摩耗し、固定側火格子に陥没孔が発見されたため、早急に火格子の修繕を実施するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 修繕箇所

1号炉燃焼ストーカ 4列目固定段の段列（15本火格子）取替修繕

(2) 内訳

修繕料：4,290千円

■ 補正予算額 4,290千円

北埼カット肉センター解体工事

～安全で快適なまちづくり～

経済部農業振興課

北埼カット肉センター（食肉加工処理施設）の用途廃止に伴う解体

■ 事業名

畜産振興事業

■ 事業実施の理由

北埼カット肉センターを運営していた北埼カット肉センター事業協同組合が事業を終了し、令和2年3月に解散しましたので、用途廃止し、解体するものです。

■ 解体工事の概要

建物の解体、外構撤去、埋戻し・敷均し等の工事

○延床面積 780 m²（北埼カット肉センター616 m²、事務所棟 164 m²）

○鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺・平屋建

○工事場所：加須市平永新栄 1046 番地

○スケジュール：令和2年10月入札、令和3年3月までに解体（予定）

■ 補正予算額 35,970千円

農地の大区画化への支援

～埼玉一の米どころ 水田農業経営の効率化に向けた取組み～

経済部農業振興課

農地集積事業補助金を活用して事業に取り組む農業従事者の増加による増額措置

■ 事業名

ほ場等整備推進事業(農地集積事業補助金)

■ 目的

農地集積事業補助金は、意欲ある農家への農地の集積及びほ場の拡大を図るため、支障となる畦畔の除去と整地に係る費用の一部を助成することにより、作業効率の向上並びに農業機械の大型化及び農地流動化を推進するものです。

農地中間管理事業に取り組む地域が増加したことなどから、本補助事業を活用する大規模農家などからの申請が増加しており、当初想定していた予算額が不足したため、増額措置するものです。



■ 補正予算の概要

(1) 補助額

- 畦畔撤去に対する補助金額：1メートル当たり 400円
- ほ場の整地費に対する補助金額：1平方メートル当たり 10円

(2) 予算の内訳

- 今後の申請見込件数：40件 (4地域×10件)
- 令和2年度当初予算要求時の1件当たりの金額：約60,000円
40件×60,000円=2,400,000円

■ 補正予算額 2,400千円

水路の改修工事を実施

～安心、安全で快適なまちづくりを推進～

建設部治水課

緊急を要する水路の改修等を実施

■ 目的

緊急を要する水路の改修等の進捗を図ることにより、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

(1) 幹線用排水路改修事業 1箇所 (補正額) 12,760千円

幹線用排水路を適正に維持管理するため、改修工事を実施します。

【加須地域】 1箇所 12,760千円

(2) 枝線用排水路改修事業 9箇所 (補正額) 80,380千円

枝線用排水路を適正に維持管理するため、改修工事を実施します。

【加須地域】 5箇所 44,080千円

【北川辺地域】 3箇所 20,300千円

【大利根地域】 1箇所 16,000千円

道路・水路の整備等を実施

～安心、安全で快適なまちづくりを推進～

建設部道路課・治水課

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等を実施

■ 目的

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等の進捗を図ることで、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

(1) 道路維持管理事業 8路線 (補正額) 113,300千円

道路環境の安全性と快適性の向上を図り、安全な道路にします。

【加須地域】	4路線	47,500千円
【騎西地域】	2路線	38,400千円
【北川辺地域】	2路線	27,400千円

(2) 幹線道路側溝事業 2路線 (補正額) 29,800千円

幹線道路の浸水対策や道路幅員を有効活用した歩行者の安全確保及び通行の利便性を図ります。

【加須地域】	1路線	23,000千円
【大利根地域】	1路線	6,800千円

(3) 生活道路側溝事業 7路線 (補正額) 53,500千円

生活道路の浸水対策や道路幅員を有効活用した歩行者の安全確保及び通行の利便性を図ります。

【加須地域】	4路線	36,500千円
【北川辺地域】	1路線	4,000千円
【大利根地域】	2路線	13,000千円

(4) 市街地排水路維持管理事業 1箇所 (補正額) 14,900千円

市街地排水路を適正に維持管理するため、改修工事を実施します。

【加須地域】	1箇所	14,900千円
--------	-----	----------

(5) 溢水対策整備事業 1箇所 (補正額) 14,740千円

溢水による被害を軽減するため、改修工事を実施します。

【加須地域】	1箇所	14,740千円
--------	-----	----------

騎西総合体育館雨水再利用給水ポンプの交換

～安心・安全なスポーツ施設の利用～

生涯学習部スポーツ振興課

老朽化により修理不能となった雨水再利用ポンプの交換

■ 事業名

スポーツ施設管理運営事業

■ 目的

騎西総合体育館は建築後21年が経過し、設備の老朽化が見受けられます。

これまでトイレの洗浄水等で使用していた雨水再利用ポンプユニットのうちの1台が故障し、老朽化により修理が不能なため、新たな機器への交換をするものです。

なお、現在1台により稼働していますが、機器の老朽化が激しいことや当該施設が水害時の避難場所でもあるため速やかに対応するものです。

■ 補正予算の概要

雨水再利用給水ポンプユニット交換工事

■ 補正予算額 1,265千円

不測の事態に備えた予備費の増額

～円滑な財政運営の実現～

総合政策部財政課

補正予算などで対応できない不測の事態に備え、予備費を増額

■ 事業名

予備費

■ 目的

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策(3密回避)のため、緊急に市役所本庁舎の執務スペースの配置替えを実施したほか、令和元年台風第19号の検証による災害対策情報収集室の設置を、出水期に間に合わせるため緊急に実施するなど、既に多くの予備費を充用しています。

そのため、例年以上に予備費の残額が減少しており、今後の不測の事態に備え、予備費を増額するものです。

■ 補正予算の概要（令和2年度予備費充用状況）

(1) 令和2年度予備費充用額 24,788千円

〔主な充用事業〕

○田ヶ谷総合センター管理運営事業(1,595千円)

空調設備の修繕費

○庁舎維持管理事業(10,755千円)

新型コロナウイルス感染症対策のための、市役所本庁舎執務スペース工事費

○防災管理事業(4,261千円)

災害対策情報収集室の設置に係る経費

(2) 令和2年度予備費残高見込額

30,000千円(当初予算額) - 24,788千円(R2充用見込額) = 5,212千円

■ 補正予算額 20,000千円

加須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

総務部職員課

新型コロナウイルス感染症により生じた業務に従事した職員に支給する感染症防疫手当の特例を定める改正

■ 条例の名称

加須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

国及び埼玉県において、新型コロナウイルス感染症により生じた業務に対応するため防疫等作業手当の特例が設けられたことを踏まえ、本市職員の特殊勤務手当（感染症防疫手当）についても国及び埼玉県に準じて措置を行うため、所要の改正を行うものです。

■ 主な改正内容

（1）支給要件

新型コロナウイルス感染症により生じた業務に従事したとき、特殊勤務手当（感染症防疫手当）の特例となる額を支給

（2）支給額

心身に著しい負担を与えるもの 1日につき3,000円

ただし、次に掲げる業務に従事したときは、1日につき4,000円

①新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う業務

②新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者に長時間にわたり接して行う業務

■ 施行期日等

○施行日：公布の日

○適用日：令和2年8月1日

加須市放課後児童健全育成室条例の一部改正

こども局子育て支援課

市の施設として4施設を放課後児童健全育成室条例に位置付け

■ 条例の名称

加須市放課後児童健全育成室条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

放課後児童健全育成室のうち公設民営の4施設について、市の施設として条例に位置付けるものです。

■ 主な改正内容

4施設を放課後児童健全育成室条例に位置付けます。

〔施設名〕

- 加須市田ヶ谷放課後児童健全育成室
- 加須市鴻荃放課後児童健全育成室
- 加須市高柳放課後児童健全育成室
- 加須市北川辺西放課後児童健全育成室

■ 施行予定日

令和3年4月1日

加須市老人福祉センター条例の一部改正

福祉部高齢者福祉課

老人福祉センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じるため、当該センターの利用制限に係る規定を改正

■ 条例の名称

加須市老人福祉センター条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

加須市老人福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、施設の利用者数に上限を設ける等の措置を講じるため、これまで「特定の個人」に対する制限であった規定を、「利用人数」などによる要件で制限することができるよう改正するものです。

■ 主な改正内容

(1) 老人福祉センターの管理上特に必要があると認めるときは、当該センターの利用の許可に条件を付することができることとします。

〔許可に条件を付する例〕

利用時間は○時間以内とします。

(2) 「～者」という特定の個人に対する利用制限であった規定を、「～とき」という一定の要件に該当した場合に利用制限ができる規定に改めます。

〔要件による利用制限の例〕

入館できる利用者は○○人以内とします。

○○室については、○○人以上の団体での利用を禁止します。

■ 施行期日

公布の日

加須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

福祉部高齢者福祉課

居宅介護支援事業所の管理者要件に係る規定を改正

■ 条例の名称

加須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所における管理者要件に係る規定を改正するものです。

■ 主な改正内容

(1) 居宅介護支援事業所の管理者要件の改正

①管理者の要件

令和3年4月1日以降、居宅介護支援事業所の管理者となる者は、主任介護支援専門員であること。

ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、管理者を介護支援専門員（ケアマネジャー）とする扱いを可能とすること。

②施行期日

令和3年4月1日

(2) 居宅介護支援事業所の管理者要件の適用の猶予

①猶予の内容

令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、その者が管理者である限り、上記(1)規定【管理者を主任介護支援専門員とする要件】の適用を令和9年3月31日まで猶予すること。

②施行期日

公布の日

令和元年度決算のポイント

総合政策部財政課

財政運営の基本姿勢

令和元年度の本市の財政運営は、基本姿勢としている

①収支の均衡 ②債務残高の圧縮 ③将来への備え

これらに十分配慮をしつつ、総合振興計画に基づく各事業を推進し、住民福祉の向上に努めた。

一般会計決算

- (1) 一般会計の実質収支は39.3億円の黒字、実質単年度収支では8.5億円の黒字
 (2) 歳入では、主に、県支出金(+2.8億円)、繰越金(+2.7億円)、国庫支出金(+2.6億円)が増加、繰入金(▲2.4億円)、諸収入(▲1.7億円)、自動車取得税交付金(▲1.0億円)が減少
 (3) 歳出では、普通建設事業費(+25.2億円)、扶助費(+3.4億円)、物件費(+2.6億円)が増加、積立金(▲5.1億円)、貸付金(▲5.1億円)、公債費(▲4.5億円)が減少

○ 収支の状況 (①収支の均衡) ※ () 書きは前年度決算額

・歳入決算額	446億3048万3千円	(425億2012万3千円)
・歳出決算額	399億3769万1千円	(383億4544万6千円)
・形式収支	46億9279万1千円	(41億7467万7千円)
・実質収支	39億2681万8千円	(31億8089万6千円)
・単年度収支	7億4592万2千円	(▲4億2634万1千円)
・実質単年度収支	8億4507万3千円	(3億6876万1千円)

【主な歳入の状況】 ※ () 書きは前年度比、「」は主な増減理由

①市 税	158億6926万2千円	(+3億6128万2千円)	+2.3%	(個人市民税(▲0.03%)、法人市民税(+14.6%)、固定資産税(+2.8%)、軽自動車税(+4.4%)、市たばこ税(▲0.6%))
②地方消費税交付金	19億3771万2千円	(▲7522万2千円)	▲3.7%	「消費税収の減」
③地方交付税	59億1043万5千円	(+1億9628万1千円)	+3.4%	「特別交付税の増」
④国庫支出金	56億6276万6千円	(+2億5898万3千円)	+4.8%	「冷房設備対応臨時特例交付金の皆増」
⑤市 債	40億339万6千円	(+10億8985万2千円)	+37.4%	「幼稚園及び小中学校空調設備事業債の皆増」

【主な歳出の状況】

①人件費	55億7227万4千円	(▲942万円)	▲0.2%	「退職手当負担金の減」
②物件費	64億8556万8千円	(+2億6160万6千円)	+4.2%	「標準宅地鑑定評価委託料の皆増」
③扶助費	94億5818万2千円	(+3億3788万8千円)	+3.7%	「障害者自立支援事業の増」
④補助費等	42億1782万7千円	(+1億2006万8千円)	+2.9%	「プレミアム付商品券交付金の皆増」
⑤普通建設事業費	50億2237万2千円	(+25億1537万2千円)	+100.3%	「幼稚園及び小中学校空調設備整備費の増」
⑥公債費	32億6814万5千円	(▲4億4691万9千円)	▲12.0%	「繰上償還の減」

○ 主な財政指標 (普通会計)

- ① 経常収支比率 89.3% 財政構造の弾力性を示す指標。(前年度比 ▲2.3ポイント)
 ② 実質公債費比率 4.8% 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す(3か年平均)。(前年度比 ▲0.7ポイント)

○ 債務残高(元金)の状況 (②債務残高の圧縮)

	R1年度末残高	前年度比
一般会計	327.0億円	+8.9億円
※1全会計	558.8億円	+1.4億円

○ 主な基金残高の状況 (③将来への備え)

	R1年度末残高	前年度比
財政調整基金	27.4億円	+1.0億円
市債管理基金	4.6億円	▲0.4億円
公共施設等再整備基金	17.7億円	▲4.5億円
医療体制確保基金	40.6億円	+0.7億円

※1 全会計とは、一般会計、特別会計、企業会計の地方債残高に、一部事務組合(加須市負担分)の未償還残高を加えた額

【最優先取組事業】

埼玉県済生会加須病院建設の進捗状況等について

健康医療部医療体制推進課・建設部治水課

1 建設工事の進捗について

現在、済生会による建設工事が行われており、下記のスケジュール通り順調に進んでおります。併せて、市でも病院用地南側の擁壁設置工事や周辺道路整備工事を進めていきます。

(1) 主な建設工事スケジュール

	令和2年度												令和3年度											
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
済生会	外構掘削・整地工事												外部仕上工事											
	杭・掘削工事												地上躯体工事											
	地下躯体工事												内部仕上工事											
	外構掘削・整地工事												外構工事											
市	南側擁壁設置工事												東西コンクリートブロック設置工事											
	周辺道路整備工事（拡幅等）												周辺道路整備工事（舗装）											
	周辺道路整備工事（舗装）												周辺道路整備工事（舗装）											

(2) 建設現場の航空写真（令和2年8月6日撮影）



2 済生会栗橋病院ホームページにおける建設情報の公開について

令和2年8月3日より済生会栗橋病院のホームページにおいて、済生会加須病院建設情報が公開されました。建設工事進捗のほか、院長メッセージ、計画概要及び完成予想図が掲載されています。

URL <https://www.saikuri.org/news/news-11/>

